

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年九月二十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年八月二十五日奈良県指令建第九八一八一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年九月十二日建第八七六八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字西坊城三二二番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市四条町七九〇番一 ホグワーツ二〇一

内田頼人